

厚生年金保険・国民年金事業の概況

(平成23年3月現在)

1. 総括

(1) 適用状況

- 平成23年3月末の国民年金と厚生年金保険の被保険者数は、6,384万人であり、前年同月に比べて、47万人（0.7%）減少している。

表1 制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均(円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険	1,748,578	34,411,013	22,240,998	12,170,015	305,715
船員以外	1,743,792	34,356,680	22,186,665	12,170,015	305,600
一般男子	・	22,186,046	22,186,046	・	347,136
女子	・	12,170,015	・	12,170,015	229,876
坑内員	・	619	619	・	350,533
船員	4,786	54,333	54,333	・	378,467
国民年金	・	29,428,431	10,029,298	19,399,133	・
第1号	・	19,037,636	9,808,015	9,229,621	・
任意加入	・	344,583	107,246	237,337	・
第3号	・	10,046,212	114,037	9,932,175	・
合計	・	63,839,444	32,270,296	31,569,148	・
人口	・	127,970,000	62,290,000	65,680,000	・
うち20～59歳	・	64,890,000	32,730,000	32,160,000	・
共済組合(平成22年3月末)	・	4,429,463	2,862,334	1,567,129	・

注1. 厚生年金保険の被保険者のうち、坑内員及び、船員は全員男子とみなした。以下の表で同じ。

2. 人口は翌月1日現在の推計人口(総務省統計局)である。

表2 制度別適用状況の推移

	事業所数			被保険者数			標準報酬月額平均		
	平成22年3月末 (千か所)	平成23年3月末 (千か所)	対前年同月比 (%)	平成22年3月末 (千人)	平成23年3月末 (千人)	対前年同月比 (%)	平成22年3月末 (円)	平成23年3月末 (円)	対前年同月比 (%)
厚生年金保険	1,754	1,749	△ 0.3	34,248	34,411	0.5	304,173	305,715	0.5
船員以外	1,749	1,744	△ 0.3	34,192	34,357	0.5	304,051	305,600	0.5
一般男子	・	・	・	22,137	22,186	0.2	345,077	347,136	0.6
女子	・	・	・	12,055	12,170	1.0	228,710	229,876	0.5
坑内員	・	・	・	1	1	△ 0.8	346,295	350,533	1.2
船員	5	4,786	△ 3.3	56	54	△ 2.4	379,114	378,467	△ 0.2
国民年金	・	・	・	30,061	29,428	△ 2.1	・	・	・
第1号	・	・	・	19,507	19,038	△ 2.4	・	・	・
任意加入	・	・	・	344	345	0.2	・	・	・
第3号	・	・	・	10,209	10,046	△ 1.6	・	・	・
合計	・	・	・	64,308	63,839	△ 0.7	・	・	・

(2) 給付状況

- 平成23年3月末の国民年金、厚生年金保険及び福祉年金の受給者数（同一の年金種別を除く延人数）は、4,117万人であり、前年同月に比べて、98万人（2.4%）増加している。

表3 制度別年金受給者数

(単位：人)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	29,432,622	13,399,133	10,849,226	377,387	4,755,053	51,823
旧共済組合を除く	28,795,907	13,008,332	10,750,915	372,232	4,613,857	50,571
旧 法	2,626,926	1,092,502	888,568	59,840	536,498	49,518
新 法	26,117,600	11,890,632	9,857,615	310,585	4,058,768	·
(再掲) 基礎あり	16,507,630	8,905,237	7,314,644	204,525	83,224	·
基礎または定額あり	18,732,626	10,111,837	8,620,789	·	·	·
基礎繰上げあり	1,389,633	309,801	1,079,832	·	·	·
基礎繰上げなし	17,342,993	9,802,036	7,540,957	·	·	·
基礎及び定額なし	3,015,621	1,778,795	1,236,826	·	·	·
船員保険（旧法）	51,381	25,198	4,732	1,807	18,591	1,053
旧共済組合計	636,715	390,801	98,311	5,155	141,196	1,252
旧 法	255,339	196,107	8,947	2,329	46,704	1,252
新 法	381,376	194,694	89,364	2,826	94,492	·
(再掲) 基礎あり	106,024	103,704	1,546	699	75	·
国民年金 計	28,343,053	25,424,217	1,082,486	1,716,772	119,578	·
旧法拠出制	3,019,435	1,832,430	1,082,486	83,986	20,533	·
新法基礎年金	25,323,618	23,591,787	·	1,632,786	99,045	·
(再掲) 基礎のみ	7,897,741	6,459,177	·	1,408,779	29,785	·
福祉年金	5,103	5,103	·	·	·	·
合 計	41,167,124	29,819,512	4,615,522	1,888,935	4,791,332	51,823

- 注1. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金」に、それ以外のものは「通算老齢年金」に計上している。新法退職共済年金についても同様。以下の表で同じ。
 2. 人の合計は、厚生年金保険（旧農林共済組合を含まない）と基礎年金（同一の年金種別）を併給している者の重複分控除した数である。以下の表で同じ。
 3. 「基礎あり」は基礎年金（同一の年金種別）も受給している者の数である。以下の表で同じ。
 4. 旧共済組合計の「基礎あり」は旧農林共済組合分を除く。以下の表で同じ。
 5. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給（権）者の数である。以下の表で同じ。
 6. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法拠出制に計上している。以下の表で同じ。

- 平成23年3月末の国民年金、厚生年金保険及び老齢福祉年金の受給者の年金総額は、44兆4千億円であり、前年同月に比べて、8千億円（1.9%）増加している。

表4 制度別受給者年金総額

(単位：百万円)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	25,876,083	18,234,692	2,356,674	299,454	4,971,583	13,680
厚生年金基金代行分除く	24,347,439	16,807,270	2,255,452	299,454	4,971,583	13,680
旧共済組合を除く	24,949,913	17,514,318	2,329,713	293,764	4,798,744	13,373
旧 法	2,982,072	1,984,961	349,397	71,511	563,100	13,104
厚生年金基金代行分除く	2,946,938	1,955,595	343,628	71,511	563,100	13,104
新 法	21,860,285	15,456,708	1,978,568	218,474	4,206,535	·
(別掲) 基礎年金	11,473,803	6,343,603	4,867,917	177,995	84,288	·
厚生年金基金代行分除く	20,366,775	14,058,652	1,883,114	218,474	4,206,535	·
船員保険（旧法）	107,555	72,649	1,748	3,779	29,110	269
旧共済組合計	926,171	720,373	26,962	5,690	172,839	307
旧 法	535,457	470,672	4,301	3,757	56,420	307
新 法	390,714	249,702	22,660	1,933	116,419	·
(別掲) 基礎年金	79,612	77,901	1,043	590	78	·
国民年金 計	18,535,161	16,656,641	239,427	1,523,178	115,915	·
旧法拠出制	1,208,730	884,775	239,427	74,986	9,542	·
新法基礎年金	17,326,431	15,771,866	·	1,448,192	106,374	·
(再掲) 基礎のみ	5,312,457	4,027,634	·	1,253,908	30,915	·
福祉年金	2,071	2,071	·	·	·	·
合 計	44,413,316	34,893,403	2,596,102	1,822,632	5,087,498	13,680

- 注1. 年金総額には一部停止額を含む。以下の表で同じ。
 2. 旧共済組合計の基礎年金には旧農林共済組合分を含まない。以下の表で同じ。
 3. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。以下の表で同じ。

表5 制度別受給者状況の推移

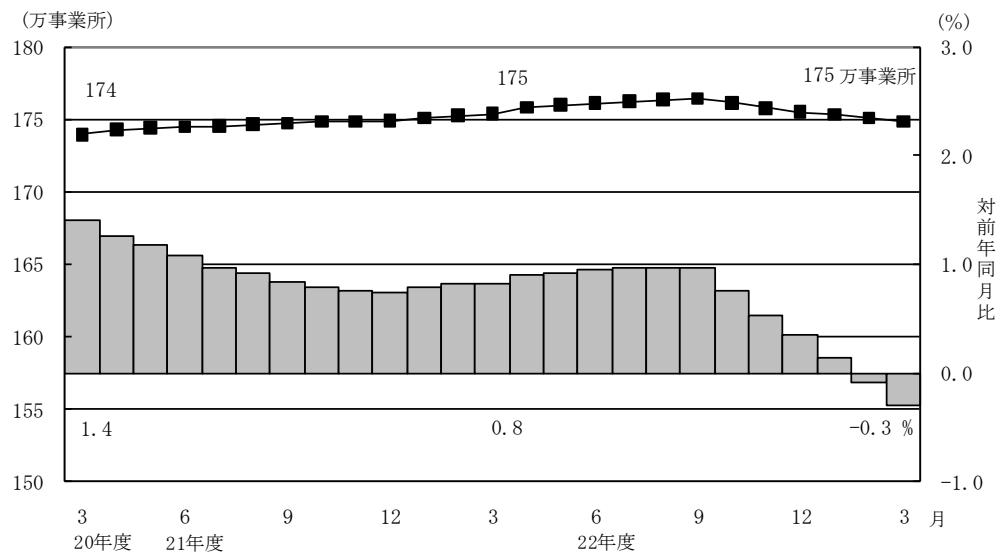
	受給者数			年金総額		
	平成22年3月末 (千人)	平成23年3月末 (千人)	対前年同月比 (%)	平成22年3月末 (億円)	平成23年3月末 (億円)	対前年同月比 (%)
厚生年金保険計	28,141	29,433	4.6	255,333	258,761	1.3
旧共済組合除く	27,475	28,796	4.8	245,478	249,499	1.6
旧法	2,874	2,627	△ 8.6	32,928	29,821	△ 9.4
新法	24,546	26,118	6.4	211,387	218,603	3.4
船員保険(旧法)	56	51	△ 7.5	1,163	1,076	△ 7.5
旧共済組合計	666	637	△ 4.4	9,855	9,262	△ 6.0
旧法	276	255	△ 7.4	5,803	5,355	△ 7.7
新法	391	381	△ 2.4	4,053	3,907	△ 3.6
国民年金計	27,787	28,343	2.0	180,421	185,352	2.7
旧法拠出制	3,345	3,019	△ 9.7	13,374	12,087	△ 9.6
新法基礎年金 (再掲) 基礎のみ	24,442	25,324	3.6	167,047	173,264	3.7
福祉年金	7,876	7,898	0.3	52,774	53,125	0.7
合計	40,187	41,167	2.4	435,785	444,133	1.9

2. 厚生年金保険

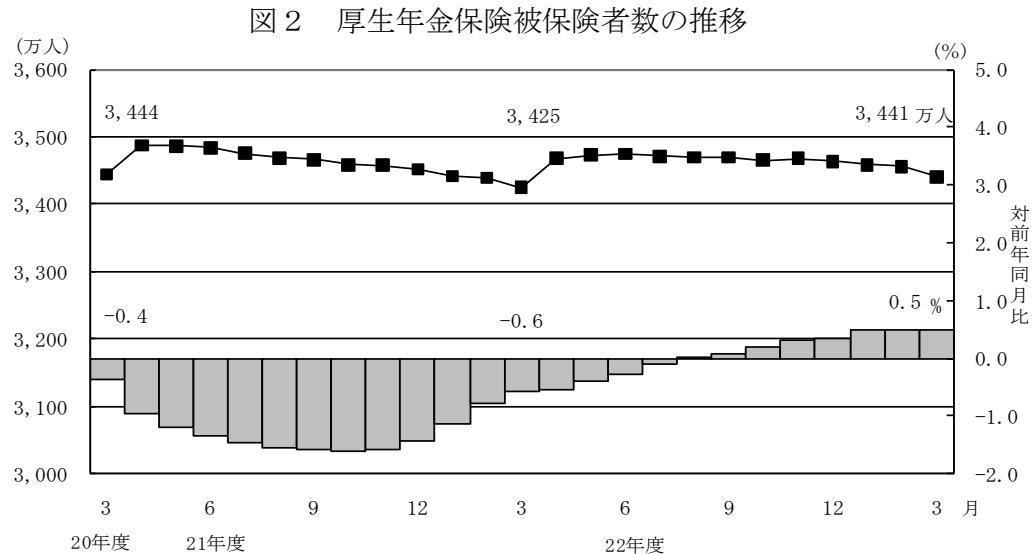
(1) 適用状況

- 平成23年3月末の厚生年金保険の適用事業所数は175万事業所であり、前年同月に比べて5千事業所(0.3%)減少している。

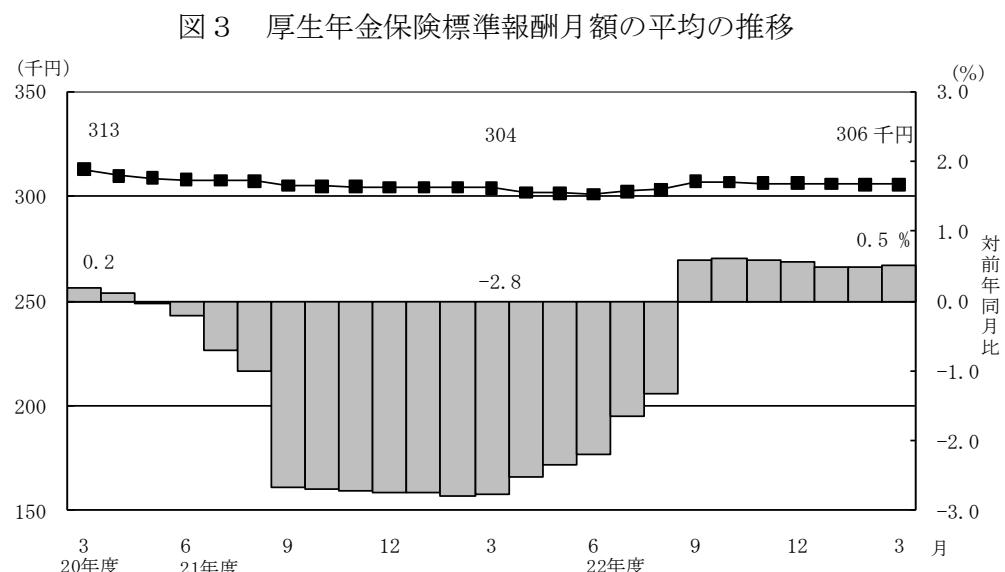
図1 厚生年金保険適用事業所数の推移



- 厚生年金保険の被保険者数は3,441万人となっており、前年同月に比べて16万人（0.5%）増加している。内訳をみると、一般男子が2,219万人（対前年同月比5万人、0.2%増）、女子が1,217万人（対前年同月比12万人、1.0%増）、坑内員が6百人（対前年同月比5人、0.8%減）、船員が5万人（対前年同月比1千人、2.4%減）である。



- 標準報酬月額の平均は、30万5,715円となっており、対前年同月に比べて0.5%増加している。内訳をみると、一般男子は34万7,136円（対前年同月比0.6%増）、女子は22万9,876円（対前年同月比0.5%増）、坑内員は35万533円（対前年同月比1.2%増）、船員が37万8,467円（0.2%減）である。

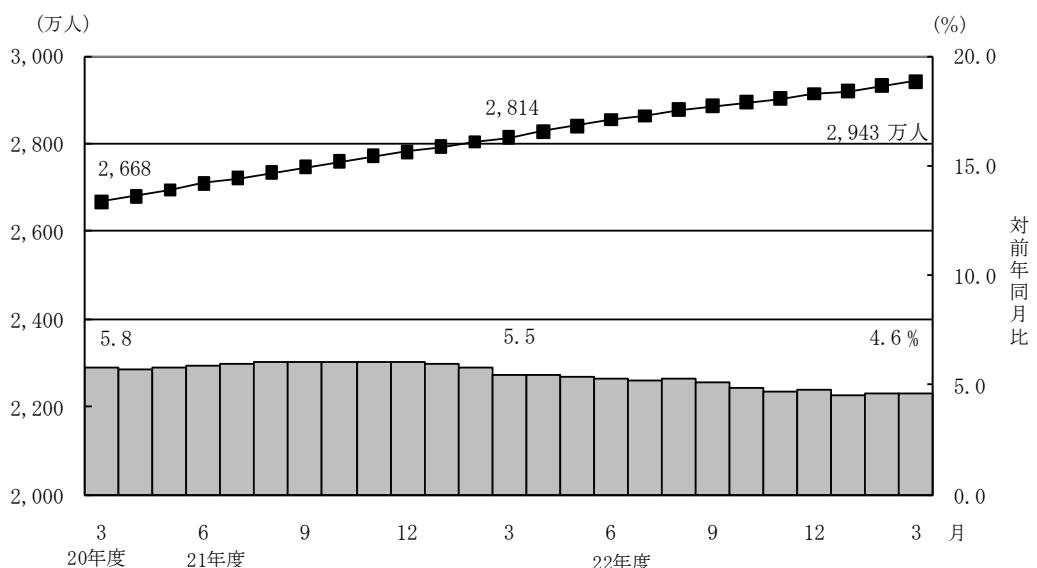


- 賞与支給事業所数は5万事業所、賞与支給被保険者数は165万人、標準賞与額の平均は21万9,871円となっている。

(2) 納付状況

- 平成23年3月末の厚生年金保険受給者数は2,943万人（旧法厚年分263万人、新法厚年分2,612万人、旧法船保分5万人、旧共済分64万人）で、前年同月に比べて129万人（4.6%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,425万人（旧法厚年分198万人、新法厚年分2,175万人、旧法船保分3万人、旧共済分49万人）で、前年同月に比べて114万人（4.9%）増加している。
- 障害給付の受給者数は38万人（旧法厚年分6万人、新法厚年分31万人、旧法船保分2千人、旧共済分5千人）で、前年同月に比べて1万人（3.2%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は481万人（旧法厚年分59万人、新法厚年分406万人、旧法船保分2万人、旧共済分14万人）で、前年同月に比べて14万人（3.1%）増加している。

図4 厚生年金保険受給者数の推移



- 平成23年3月末の老齢年金受給者の平均年金月額は、15万3,344円となっている。老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、7万4,557円である。
- 平成23年3月における失業給付との調整に該当する受給権者数は7万8千人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は34万5千人となっている。

表6 雇用保険の給付と老齢厚生年金との調整

	失業給付							
	件数			総停止年金額(千円)		平均停止月額(円)		
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当
平成22年 10月	91,526	75,890	15,636	75,152,395	71,554,513	3,597,883	68,425	78,573
11月	88,583	73,310	15,273	72,294,719	68,741,244	3,553,474	68,010	78,140
12月	88,095	73,127	14,968	72,200,264	68,690,839	3,509,425	68,298	78,278
平成23年 1月	83,918	69,672	14,246	68,702,302	65,358,016	3,344,287	68,224	78,173
2月	79,728	66,460	13,268	65,702,654	62,585,158	3,117,496	68,674	78,475
3月	78,311	65,135	13,176	64,592,274	61,471,216	3,121,058	68,735	78,646
								19,740

	高年齢雇用継続給付							
	件数			高年齢雇用継続給付による停止総額(千円)		平均停止月額(円)		
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当
平成22年 10月	324,572	316,681	7,891	40,305,628	39,589,679	715,949	10,348	10,418
11月	327,308	319,119	8,189	40,198,984	39,464,739	734,245	10,235	10,306
12月	333,033	324,552	8,481	40,928,512	40,170,505	758,008	10,241	10,314
平成23年 1月	337,281	328,669	8,612	41,434,753	40,669,265	765,488	10,237	10,312
2月	340,287	331,576	8,711	41,826,163	41,053,267	772,896	10,243	10,318
3月	345,023	336,177	8,846	42,375,893	41,593,250	782,644	10,235	10,310
								7,373

表7 厚生年金保険受給者状況の推移

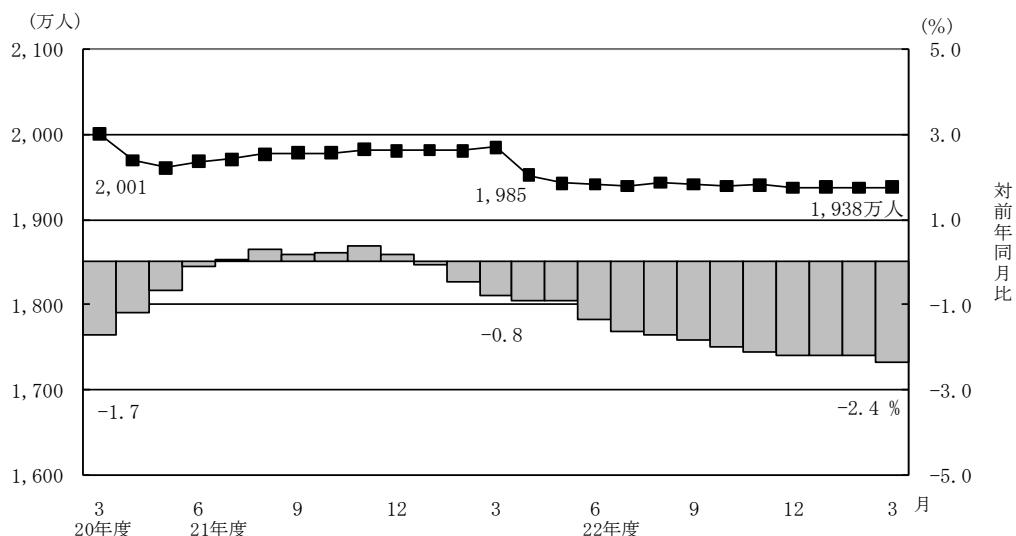
		受給者数			年金総額		
		平成22年3月末 (千人)	平成23年3月末 (千人)	対前年同月比 (%)	平成22年3月末 (億円)	平成23年3月末 (億円)	対前年同月比 (%)
厚生年金保険 計		28,141	29,433	4.6	255,333	258,761	1.3
老齢年金	計	12,893	13,399	3.9	181,215	182,347	0.6
	旧共済組合除く計	12,482	13,008	4.2	173,526	175,143	0.9
	旧法	1,209	1,093	△ 9.7	22,186	19,850	△ 10.5
	新法	11,245	11,891	5.7	150,544	154,567	2.7
	船員保険(旧法)	28	25	△ 9.0	796	726	△ 8.7
	旧共済組合計	411	391	△ 4.9	7,688	7,204	△ 6.3
	旧法	212	196	△ 7.7	5,111	4,707	△ 7.9
通算老齢年金	新法	199	195	△ 2.0	2,577	2,497	△ 3.1
	計	10,219	10,849	6.2	22,833	23,567	3.2
	旧共済組合除く計	10,119	10,751	6.2	22,552	23,297	3.3
	旧法	978	889	△ 9.1	3,869	3,494	△ 9.7
	新法	9,136	9,858	7.9	18,663	19,786	6.0
	船員保険(旧法)	5	5	△ 9.7	20	17	△ 11.2
	旧共済組合計	100	98	△ 1.7	280	270	△ 3.9
障害年金	旧法	10	9	△ 9.2	48	43	△ 9.6
	新法	90	89	△ 0.9	233	227	△ 2.7
	計	366	377	3.2	2,946	2,995	1.7
	旧共済組合除く計	360	372	3.3	2,885	2,938	1.8
	旧法	64	60	△ 6.6	767	715	△ 6.7
	新法	294	311	5.5	2,078	2,185	5.1
	船員保険(旧法)	2	2	△ 6.2	40	38	△ 5.5
遺族年金	旧共済組合計	5	5	△ 5.5	61	57	△ 6.5
	旧法	2	2	△ 6.4	40	38	△ 7.0
	新法	3	3	△ 4.8	20	19	△ 5.7
	計	4,608	4,755	3.2	48,192	49,716	3.2
	旧共済組合除く計	4,459	4,614	3.5	46,370	47,987	3.5
	旧法	569	536	△ 5.7	5,964	5,631	△ 5.6
	新法	3,871	4,059	4.9	40,101	42,065	4.9
通算遺族年金	船員保険(旧法)	20	19	△ 5.0	305	291	△ 4.5
	旧共済組合計	148	141	△ 4.8	1,822	1,728	△ 5.2
	旧法	50	47	△ 5.9	600	564	△ 6.0
	新法	99	94	△ 4.3	1,222	1,164	△ 4.7
	計	56	52	△ 7.6	148	137	△ 7.4
	旧共済組合除く計	55	51	△ 7.6	144	134	△ 7.4
	旧法	54	50	△ 7.7	142	131	△ 7.5
通算遺族年金	船員保険(旧法)	1	1	△ 6.4	3	3	△ 6.4
	旧共済組合計	1	1	△ 5.6	3	3	△ 5.6
	旧法	1	1	△ 5.6	3	3	△ 5.5

3. 国民年金

(1) 適用状況

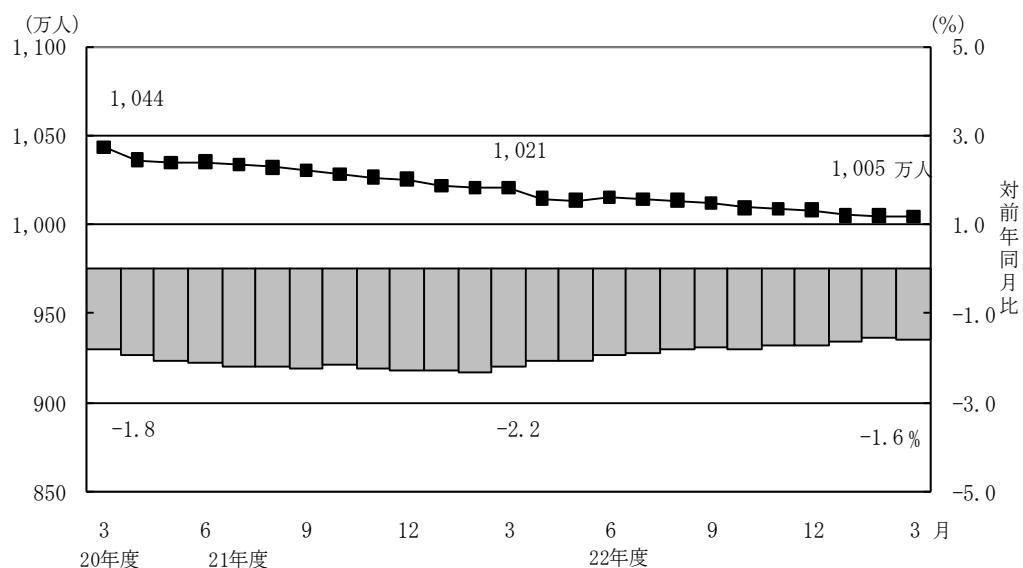
- 平成23年3月末の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,938万人となっており、前年同月に比べて47万人（2.4%）減少している。内訳をみると、男子は992万人（対前年同月比22万人、2.2%減）、女子は947万人（対前年同月比25万人、2.6%減）である。

図5 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移



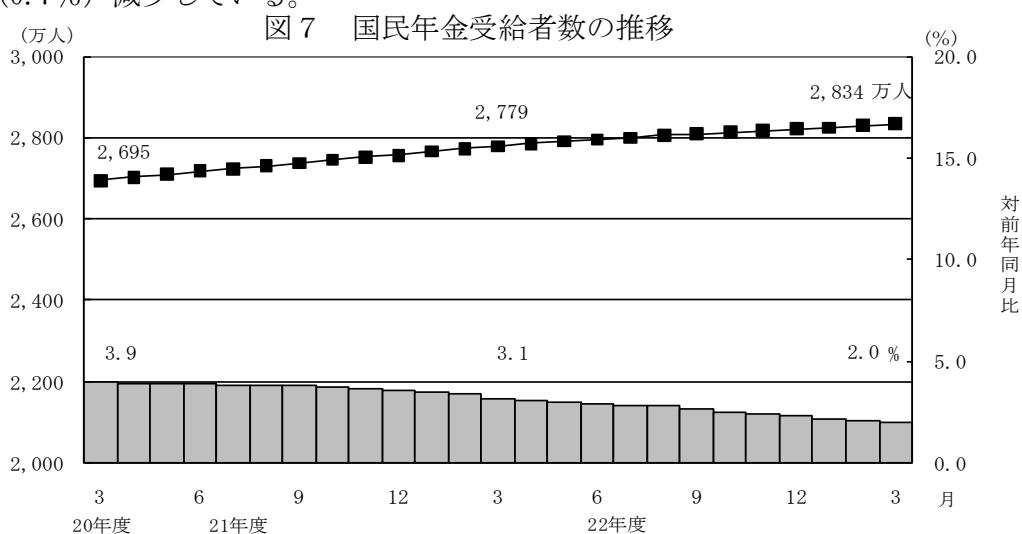
- 第3号被保険者数は1,005万人となっており、前年同月に比べて16万人、1.6%減少している。内訳をみると、男子は11万人（対前年同月比4千人、3.6%増）、女子は993万人（対前年同月比17万人、1.7%減）となっている。

図6 国民年金第3号被保険者数の推移



(2) 給付状況

- 平成23年3月末の国民年金受給者数は2,834万人（旧法拠出制302万人、基礎年金2,532万人）で、前年同月に比べて56万人（2.0%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,651万人（旧法拠出制291万人、基礎年金2,359万人）で、前年同月に比べて52万人（2.0%）増加している。
- 障害給付の受給者数は172万人（旧法拠出制8万人、基礎年金163万人）で、前年同月に比べて4万人（2.2%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は12万人（旧法拠出制2万人、基礎年金10万人）で、前年同月に比べて1千人（0.7%）減少している。



- 国民年金の老齢年金受給者の平均年金月額は、平成23年3月末で5万4,596円となっている。老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、4万9,399円となっている。
- 旧法老齢年金受給権者及び厚生年金の受給権を有しない老齢基礎年金受給権者について繰上げ受給の状況をみると、3月は新規裁定者2万人のうち繰上げ受給権者が5千人となっており、繰上げ受給率は29.2%である。なお、平成21年度新規裁定者の繰上げ受給率は22.8%となっている。

表8 国民年金受給者状況の推移

		受 給 者 数			年 金 総 額		
		平成22年3月末 (千人)	平成23年3月末 (千人)	対前年同月比 (%)	平成22年3月末 (億円)	平成23年3月末 (億円)	対前年同月比 (%)
国民年金	計	27,787	28,343	2.0	180,421	185,352	2.7
老齢年金	計	24,812	25,424	2.5	161,731	166,566	3.0
	旧法拠出制	2,060	1,832	△ 11.1	9,892	8,848	△ 10.6
	新法基礎年金 (再掲) 基礎のみ	22,751	23,592	3.7	151,839	157,719	3.9
		6,467	6,459	△ 0.1	40,169	40,276	0.3
通算老齢年金	計	1,174	1,082	△ 7.8	2,582	2,394	△ 7.3
障害年金	計	1,680	1,717	2.2	14,933	15,232	2.0
	旧法拠出制	90	84	△ 7.2	808	750	△ 7.2
	新法基礎年金 (再掲) 基礎のみ	1,590	1,633	2.7	14,126	14,482	2.5
		1,378	1,409	2.2	12,284	12,539	2.1
遺族年金	計	120	120	△ 0.7	1,174	1,159	△ 1.3
	旧法拠出制	20	21	3.9	92	95	3.5
	新法基礎年金 (再掲) 基礎のみ	101	99	△ 1.6	1,082	1,064	△ 1.7
		31	30	△ 3.3	321	309	△ 3.6